

証券コード 6488
平成23年6月13日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号
株式会社 **ヨシタケ**
取締役社長 山 田 哲

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコートI |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第68期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第68期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第 68 期 事 業 報 告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界経済が徐々に回復へと向かうなか、新興国向け輸出を始めとする外需主導による景気回復の兆しが見え始め、民間消費におきましても、政府による各種景気刺激策などを背景とした「エコ消費」を中心に緩やかながら回復基調を見せていましたものの、本年3月11日に発生しました東日本大震災により、今後の日本経済につきましては深刻な停滞が懸念されております。

当社グループにおきましても、民間設備投資の回復、中国をはじめとするアジア向け輸出の好調を受け堅調に推移していましたが、震災以降一部の部品調達先において被災等の影響による供給の途絶が発生し、今後におきまして懸念を残す結果となりました。

このような状況の下、当社グループは一丸となり、新製品の開発および販売、世界規模での販売ルート開拓等強力に推進するとともに、引き続き積極的な提案営業を展開いたしました結果、連結売上高は59億67百万円（前期比8.7%増）となりました。

損益面では、生産の効率化、工数低減やコスト削減を強力に推し進めました結果、経常利益は5億81百万円（前期比0.9%増）となりましたが、遊休土地にかかる減損損失および資産除去債務に関する会計基準の適用による過年度影響額を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は3億22百万円（前期比32.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は89百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (平成19年度)	第66期 (平成20年度)	第67期 (平成21年度)	第68期 (当連結会計年度) (平成22年度)
売 上 高 (百万円)	6,597	6,271	5,489	5,967
経 常 利 益 (百万円)	985	915	576	581
当 期 純 利 益 (百万円)	600	606	476	322
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	91円32銭	92円40銭	72円77銭	49円19銭
総 資 産 (百万円)	9,379	9,362	9,490	9,789
純 資 産 (百万円)	7,527	7,658	7,906	7,986
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,145円23銭	1,168円73銭	1,206円62銭	1,218円80銭

(注) 第68期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱	295百万円	100.00%	鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売
カワキ計測工業㈱	10百万円	100.00%	計測器の設計製造ならびに販売
宏洋サンテック㈱	10百万円	100.00%	各種バルブの販売

- ③ 他の会社の株式の取得の状況
該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して引き続き次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① マーケティング活動の見直しによる参入領域の拡大と製品開発の強化
- ② 環境・省エネをテーマにした受注活動の強化
- ③ 世界市場の更なる開拓とセールスネットワークの強化
- ④ 品質保証活動と原価低減の強化
- ⑤ 人材育成の強化
- ⑥ 危機管理体制の見直し

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

自動調整弁の製作、販売

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本 社：名古屋市瑞穂区

工 場：愛知県小牧市

営業所：東京都台東区、名古屋市瑞穂区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、さいたま市見沼区、神奈川県藤沢市、静岡市駿河区、石川県金沢市、広島市中区、福岡市博多区

② 子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)：タイ国アユタヤ

カワキ計測工業(株)：神戸市西区

宏洋サンテック(株)：東京都新宿区

(9) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
447	+9

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は79名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
209	-2	39.9	14.5

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は55名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,665,878株
 (2) 発行済株式総数 6,967,473株 (自己株式 414,683株を含む)
 (3) 株主数 1,304名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ	2,230,720	34.0
山 田 哲	676,332	10.3
ワ イ ズ 共 栄 会	588,700	8.9
ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会	172,024	2.6
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	88,400	1.3
吉 田 均	87,840	1.3
吉 田 亜 紀	87,740	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	81,700	1.2
山 田 怜 子	75,800	1.1
山 田 進	75,374	1.1

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
- ① 平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき同日に発行された新株予約権
- A. 新株予約権の数
250個 (1個当たり1,000株)
- B. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 250,000株
- C. 新株予約権の発行価額
無償
- D. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり945,000円 (1株につき945円)
- E. 新株予約権を行使できる期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日
- F. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数 (個)	目的となる株式の数 (株)	保有者数 (名)
取 締 役	44	44,000	6
監 査 役	10	10,000	1

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 進	(注)2.
代表取締役社長	山 田 哲	(注)3.
取 締 役	古 平 篤 彦	総務部長
取 締 役	鶴 野 弘 樹	製造部長兼技術部、購買部、品質保証部担当
取 締 役	佐 藤 啓	営業部長
取 締 役	島 勝 彦	経理部長
常 勤 監 査 役	清 水 進	
監 査 役	古 橋 泰 彦	
監 査 役	山 田 和 孝	

- (注) 1. 監査役 古橋 泰彦および山田 和孝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 代表取締役 山田 進は、ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)、カワキ計測工業(株)、アームストロング・ヨシタケ(株)およびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役を兼務しております。
 3. 代表取締役 山田 哲は、ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)、カワキ計測工業(株)、宏洋サンテック(株)、アームストロング・ヨシタケ(株)およびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	報 酬		賞 与		支払額合計 (千円)
	支給人数 (名)	支 払 額 (千円)	支給人数 (名)	支 払 額 (千円)	
取 締 役	6	103,017	—	—	103,017
監 査 役	3	18,000	—	—	18,000
合 計	9	121,017	—	—	121,017

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
 2. 上記のほか、取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、15,550千円（うち、取締役6名13,550千円、監査役3名2,000千円）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

監査役 山田 和孝は環境創造研究所の代表を務めており、当社との取引関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役 古橋 泰彦は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田 哲の伯父であります。

監査役 山田 和孝は当社代表取締役山田 進の義弟であり、当社代表取締役山田 哲の叔父であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
古 橋 泰 彦	16回中16回	100.0	13回中13回	100.0
山 田 和 孝	16回中16回	100.0	13回中13回	100.0

(注) 監査役 古橋 泰彦および山田 和孝の両氏は、議案審議等に必要な助言を適宜行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に係る報酬の総額

	支給人員(名)	支給総額(千円)
社 外 監 査 役	2	6,000

(注) 上記のほか、社外監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、500千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称
有限責任監査法人 トーマツ
- (2) 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

	支 払 額 (千円)
報酬等の額	17,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	18,500

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (4) 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS助言指導業務」を委託しております。
 - (5) 解任または不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。代表取締役は取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。
取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。
- (3) 損失の危険管理に関する規定その他の体制
全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。
不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。
年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役からの独立性を確保するため当該使用人の人事に関しては、取締役と監査役が協議し決定する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

以 上

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	3,333,947	1 支払手形及び買掛金	683,193
2 受取手形及び売掛金	1,943,088	2 リース債務	14,598
3 商品及び製品	422,529	3 未払法人税等	178,466
4 仕掛品	339,997	4 未払消費税等	11,702
5 原材料及び貯蔵品	612,063	5 賞与引当金	144,512
6 繰延税金資産	62,896	6 その他	169,812
7 その他	46,115	流動負債合計	1,202,285
流動資産合計	6,760,638	II 固定負債	
II 固定資産		1 リース債務	42,205
1 有形固定資産		2 退職給付引当金	291,779
(1)建物及び構築物	519,116	3 役員退職慰労引当金	239,147
(2)機械装置及び運搬具	339,991	4 資産除去債務	27,378
(3)土地	466,608	固定負債合計	600,511
(4)リース資産	53,722	負債合計	1,802,797
(5)その他	68,933		
有形固定資産合計	1,448,372	(純資産の部)	
2 無形固定資産		I 株主資本	
(1)のれん	15,288	1 資本金	1,908,674
(2)その他	55,018	2 資本剰余金	2,657,905
無形固定資産合計	70,307	3 利益剰余金	4,126,217
3 投資その他の資産		4 自己株式	△ 333,825
(1)投資有価証券	1,100,219	株主資本合計	8,358,972
(2)長期貸付金	4,960	II その他の包括利益累計額	
(3)繰延税金資産	163,430	1 その他有価証券評価差額金	21,694
(4)その他	260,387	2 繰延ヘッジ損益	20,814
貸倒引当金	△ 18,968	3 為替換算調整勘定	△ 414,929
投資その他の資産合計	1,510,029	その他の包括利益累計額合計	△ 372,420
固定資産合計	3,028,710	純資産合計	7,986,551
資産合計	9,789,349	負債純資産合計	9,789,349

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金	額
I 売上		5,967,161
II 売上原価		3,423,607
III 売上総利益		2,543,553
III 販売費及び一般管理費		2,069,402
IV 営業利益		474,151
IV 営業外収益		
1 受取利息	14,959	
2 受取配当金	2,176	
3 持分法による投資利益	145,278	
4 その他	20,950	183,364
V 営業外費用		
1 支払利息	1,939	
2 売上割引	10,320	
3 為替差損	59,981	
4 その他	3,475	75,717
VI 特別利益		581,798
1 貸倒引当金戻入額	687	
2 投資有価証券償還	240	928
VII 特別損失		
1 固定資産売却却損	1,162	
2 固定資産評価損	3,850	
3 減損	24,748	
4 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,423	55,184
税金等調整前当期純利益		527,543
法人税、住民税及び事業税	230,415	
法人税等調整額	△ 25,235	205,179
少数株主損益調整前当期純利益		322,363
当期純利益		322,363

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	1,908,674	2,657,905	3,948,018	△333,745	8,180,853
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△144,164		△144,164
当期純利益			322,363		322,363
自己株式の取得				△79	△79
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変 動 額 合 計	—	—	178,199	△79	178,119
平成23年3月31日残高	1,908,674	2,657,905	4,126,217	△333,825	8,358,972

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	22,513	21,941	△318,402	△273,947	7,906,906
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△144,164
当期純利益					322,363
自己株式の取得					△79
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△819	△1,126	△96,527	△98,473	△98,473
連結会計年度中の変 動 額 合 計	△819	△1,126	△96,527	△98,473	79,645
平成23年3月31日残高	21,694	20,814	△414,929	△372,420	7,986,551

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数：3社
連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)、カワキ計測工業(株)、
宏洋サンテック(株)

(2) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 3社
持分法を適用した関連会社：ヨシタケ・アームストロング(株)、
アームストロング・ヨシタケ(株)、
エバーラスティング・バルブ(株)

持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については
各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第
16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処
理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)
を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

その他有価証券 ……………時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差
額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

B. デリバティブ ……………時価法

C. たな卸資産

商品及び製品、 ……………当社および国内連結子会社は主に総平均法による原価法(貸借対照表
仕掛品、原材料 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結
子会社は総平均法による低価法

貯蔵品 ……………当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法(貸借対照
表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連
結子会社は総平均法による低価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産 ……………当社および国内連結子会社は定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除
く)については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

B. 無形固定資産 ……………定額法

(リース資産を除く)

- C. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

- A. 貸倒引当金 …………… 当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金 …………… 当社および国内連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 退職給付引当金 …………… 当社の従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
また、国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額）に基づき計上しております。
- D. 役員退職慰労引当金 …………… 当社および国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

- A. 重要な外貨建の資産 …………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算又は負債の本邦通貨への換算の基準
し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- B. ヘッジ会計の処理 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
- C. のれんの償却方法 …………… のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
および償却期間 …………… す。
- D. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,342千円、税金等調整前当期純利益は26,766千円減少しております。

(2) 連結損益計算書の表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、改正後の会社計算規則（平成22年11月25日 法務省令第37号）を適用し、「少数株主損益調整前当

期純利益」の科目で表示しております。

(3) 追加情報

当連結会計年度より、改正後の会社計算規則（平成22年11月25日 法務省令第37号）に基づいて連結計算書類を作成しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	預	金	5,354千円
	建	物	292,023千円
	土	地	356,154千円
上記に対応する債務	流	動 負 債 そ の 他	4,083千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額			3,791,845千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	6,967,473株	一株	一株	6,967,473株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成22年6月25日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

配 当 金 の 総 額	144,164千円
1 株 当 た り 配 当 額	22円
基 準 日	平成22年3月31日
効 力 発 生 日	平成22年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月28日開催予定の第68期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配 当 金 の 総 額	150,714千円
1 株 当 た り 配 当 額	23円
基 準 日	平成23年3月31日
効 力 発 生 日	平成23年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

普 通 株 式	250,000株
---------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式および債券であり、上場株式および債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。さらに、社員に対し長期貸付けを行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る初期費用の平準化を目的としたものであり、償還日は決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、原材料購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的としたコモディティスワップであります。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	3,333,947	3,333,947	—
② 受取手形及び売掛金	1,943,088	1,943,088	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	550,990	550,990	—
④ 長期貸付金	4,960	5,000	39
⑤ 支払手形及び買掛金	(683,193)	(683,193)	—
⑥ リース債務（流動負債）	(14,598)	(14,578)	20
⑦ 未払法人税等	(178,466)	(178,466)	—
⑧ 未払消費税等	(11,702)	(11,702)	—
⑨ リース債務（固定負債）	(42,205)	(41,831)	374
⑩ デリバティブ取引	35,018	35,018	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金および② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により算定しております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑦ 未払法人税等並びに⑧ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ リース債務（流動負債）および⑨ リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑩ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額537,817千円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額11,412千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式については開示を省略し、非上場株式については「③ 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,218円80銭
1株当たり当期純利益	49円19銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	2,818,793	1 支払手形	407,000
2 受取手形	1,000,326	2 買掛金	203,119
3 売掛金	779,397	3 リース負債	14,598
4 商品及び製品	366,290	4 未払金	58,194
5 仕掛品	276,117	5 未払費用	65,875
6 材料及び貯蔵品	374,359	6 未払法人税等	132,338
7 前払費用	19,755	7 未払消費税等	6,213
8 繰延税金資産	74,313	8 前受り金	1,980
9 関係会社短期貸付金	100,000	9 預り金	9,708
10 その他	25,012	10 賞与引当金	129,864
流動資産合計	5,834,367	流動負債合計	1,028,892
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		1 リース負債	42,205
(1) 建物	374,555	2 退職給付引当金	274,680
(2) 構築物	8,191	3 役員退職慰労引当金	216,913
(3) 機械及び装置	123,524	4 資産除去債務	27,378
(4) 車両運搬具	9,264	固定負債合計	561,178
(5) 工具、器具及び備品	60,098	負債合計	1,590,071
(6) 土地	366,101	(純資産の部)	
(7) リース資産	53,722	I 株主資本	
(8) 建設仮勘定	3,634	1 資本金	1,908,674
有形固定資産合計	999,092	2 資本剰余金	
2 無形固定資産		(1) 資本準備金	2,657,539
(1) ソフトウェア	47,404	(2) その他資本剰余金	366
(2) 電話加入権	6,895	資本剰余金合計	2,657,905
無形固定資産合計	54,300	3 利益剰余金	
3 投資その他の資産		(1) 利益準備金	142,525
(1) 投資有価証券	562,402	(2) その他利益剰余金	
(2) 関係会社株式	1,859,023	固定資産圧縮積立金	9,829
(3) 従業員に対する長期貸付金	4,960	繰越利益剰余金	3,679,814
(4) 長期前払費用	7,620	利益剰余金合計	3,832,169
(5) 繰延税金資産	151,359	4 自己株	△ 333,825
(6) 会員権	41,153	株主資本合計	8,064,925
(7) 保険積立金	103,040	II 評価・換算差額等	
(8) その他	80,183	1 その他有価証券評価差額金	21,694
投資その他の資産合計	2,809,744	2 繰延ヘッジ損益	20,814
固定資産合計	3,863,137	評価・換算差額等合計	42,509
資産合計	9,697,505	純資産合計	8,107,434
		負債純資産合計	9,697,505

損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	区 分	金	額
I	売上		5,209,509
II	売上原価		
1	製品期首	438,698	
2	当期製品製造	3,058,152	
	合計	3,496,851	
3	製品期末	357,430	3,139,420
	売上総利益		2,070,089
III	販売費及び一般管理費		1,769,881
IV	営業外収入		300,207
1	受取利息	2,445	
2	有価証券利息	14,300	
3	受取配当金	272,325	
4	受取賃貸料	1,862	
5	その他	12,319	303,253
V	営業外費用		
1	支払利息	1,832	
2	売上割引	9,569	
3	為替差損	60,896	
4	その他	1,810	74,109
	経常利益		529,351
VI	特別利益		
	投資有価証券償還	240	240
VII	特別損失		
1	固定資産売却却損	1,154	
2	固定資産評価損	3,850	
3	減損	24,748	
4	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,423	55,176
	税引前当期純利益		474,416
	法人税、住民税及び事業税	158,511	
	法人税等調整額	△ 27,222	131,288
	当期純利益		343,127

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
平成22年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	10,495	3,480,185	3,633,206	△333,745	7,866,041
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△666	666	—		—
剰 余 金 の 配 当							△144,164	△144,164		△144,164
当 期 純 利 益							343,127	343,127		343,127
自 己 株 式 の 取 得									△79	△79
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△666	199,629	198,963	△79	198,883
平成23年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	9,829	3,679,814	3,832,169	△333,825	8,064,925

(単位：千円)

項 目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	22,513	21,941	44,455	7,910,496
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△144,164
当 期 純 利 益				343,127
自 己 株 式 の 取 得				△79
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△819	△1,126	△1,946	△1,946
事業年度中の変動額合計	△819	△1,126	△1,946	196,937
平成23年3月31日残高	21,694	20,814	42,509	8,107,434

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券……………時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産……………定率法
（リース資産を除く）
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
- ②無形固定資産……………定額法
（リース資産を除く）
- ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算本邦通貨への換算の基準し、換算差額は損益として処理しております。
- ②ヘッジ会計の処理……………繰延ヘッジ処理によっております。
- ③消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

2. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,342千円、税引前当期純利益は26,766千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	279,336千円
土	地	326,955千円

なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,059,230千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	185,917千円
短期金銭債務	86,661千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	217,127千円							
仕	入	高	894,278千円							
材	料	有	償	支	給	高	37,239千円			
営	業	取	引	以	外	の	取	引	高	287,600千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

普	通	株	式	414,683株
---	---	---	---	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未	払	事	業	税	11,593千円				
賞	与	引	当	金	52,672千円				
退	職	給	付	引	当	金	111,410千円		
役	員	退	職	慰	勞	引	当	金	87,980千円
資	産	除	去	債	務	11,104千円			
固	定	資	産	評	価	損	20,373千円		
減	損	損	失	10,037千円					
そ	の	他	10,989千円						
繰	延	税	金	資	産	小	計	316,162千円	
評	価	性	引	当	額	△ 53,420千円			
繰	延	税	金	資	産	合	計	262,742千円	

(繰延税金負債)

そ	の	有	価	証	券	評	価	差	額	金	△ 14,803千円
繰	延	ヘ	ッ	ジ	損	益	△ 14,203千円				
固	定	資	産	圧	縮	積	立	金	△ 6,824千円		
そ	の	他	△ 1,237千円								
繰	延	税	金	負	債	合	計	△ 37,068千円			
繰	延	税	金	資	産	の	純	額	225,673千円		

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,980千円	3,980千円	—千円
ソフトウェア	3,766千円	3,452千円	313千円
合 計	7,746千円	7,432千円	313千円

②未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	394千円
1 年 超	—千円
合 計	394千円

③支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

支払リース料	969千円
減価償却費相当額	919千円
支払利息相当額	16千円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱	直接 100.0	当社製品の製造 役員の兼任	製品等の仕入(注)1	768,452 (注)3	買掛金	66,950
	宏洋サンテック㈱	直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付け(注)2	170,050 (注)3	関係会社 短期貸付金	100,000
				利息の受取り(注)2	1,774 (注)3	流動資産 (その他)	155

(注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、適格年金制度および全日本バルブ厚生年金基金に加入しております。

なお、全日本バルブ厚生年金基金は要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、その概要は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	15,217,413千円
年金財政計算上の給付債務の額	17,653,763千円
差引額	<u>△2,436,350千円</u>

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

4.63%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△1,415,054千円、剰余金834,715千円および資産評価調整額△1,856,010千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 （厚生年金基金による要支給額控除後）	△ 590,714千円
年金資産残高	316,033千円
退職給付引当金	<u>△ 274,680千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	73,620千円
退職給付費用合計	<u>73,620千円</u>

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,237円25銭
1株当たり当期純利益	52円36銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役	清	水	進	Ⓔ	
社外監査役	古	橋	泰	彦	Ⓔ
社外監査役	山	田	和	孝	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金23円にいたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は150,714,170円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役古橋 泰彦および山田 和孝は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

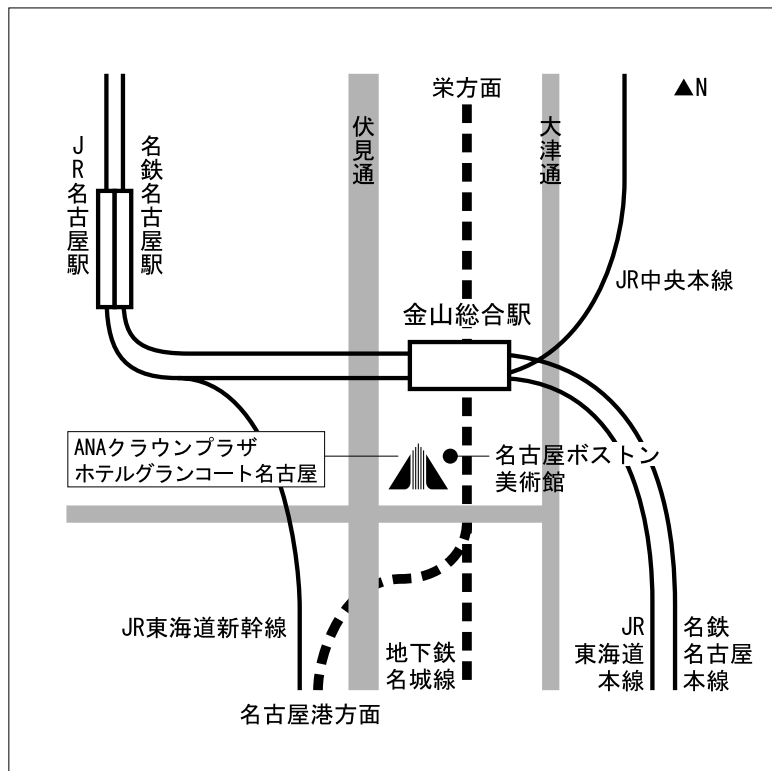
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および他の重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	古橋 泰彦 (昭和17年10月15日生)	昭和48年4月 自営業 平成15年6月 当社監査役 現在に至る	一株
2	山田 和孝 (昭和23年3月30日生)	平成6年6月 当社監査役 平成7年5月 当社監査役辞任 平成7年10月 環境創造研究所を経営(現任) 平成20年6月 当社監査役 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 古橋 泰彦氏および山田 和孝氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
社外監査役候補者古橋 泰彦氏は、自営業者として長年の経営経験があり、社外監査役候補者として申し分ないものと考え選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年間であります。
社外監査役候補者山田 和孝氏は、自営業者として長年の経営経験があり、社外監査役候補者として申し分ないものと考え選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年間あります。
- (2) 社外監査役候補者古橋 泰彦氏は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田 哲の伯父であります。
社外監査役候補者山田 和孝氏は当社代表取締役山田 進の義弟であり、当社代表取締役山田 哲の叔父であります。

以上

第68期定時株主総会会場のご案内図

会 場 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコートI
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
(受付は7階でいたしております。)



交 通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分